



池上 佳之が丹青社<9743>株式の大量保有報告書を提出



丹青社<9743>について、池上
佳之が1月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社丹青社と取引関係にある企業に対して丹青社株式の保有を奨励し、取引先相互の
関係の緊密化をはかるため」によるもの。

報告書によると、池上 佳之の丹青社株式保有比率は、6.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年1月11日。